

た報

なごみ

12

- ◆まちの話題
- ◆さあ、八つの神様に行こう
- ◆中学生の税の作文
- ◆医療
- ◆国保
- ◆保育
- ◆お知らせ



まちの話題

① これからのまちづくり

まちづくり講演会

10月12日（木）、ふれあい会館で和水町まちづくり講演会が開催されました。



▲講演会の様子

くり」について、町総務課企画室から、住民が中心となり地域が主体となった魅力あるまちづくりを進めるために、新たな住民自治組織の構築をおこない、住民同士の絆を深め安全安心で住みよいまちづくりを目指すことの説明がありました。

次いで、「今、なぜまちづくりが必要なのか」と題して、熊本大学（政策創造研究センター）上野真也教授による講演会が行われました。

講演会では、過疎化・少子高齢化等による集落機能が低下していることに対し、各地域で行われている事例を紹介しながら、「地域住民同士の絆やまとまりといったものが、コミュニティビジネス等の集落運営の様々なことに影響を及ぼす」

また、「行政区等を越えた新たな範囲の住民自治組織の必要性にも目を向けていかなければならない時期に来ている」などについて講演が行われました。

町では今後も、このようなまちづくりについての講演会を引き続き開催する計画です。町民皆様のご参加をお待ちしています。

② 剣道・ペタンク競技出場で大健闘！

全国ねりんピック静岡大会2006

10月28日（土）～31日（火）に、静岡県下17市町でねりんピック静岡大会2006が開催されました。当町からペタンク競技に、「みかわ天神」チーム（吉永清介さん、田中金吾さん、吉永昭子さん、吉永洋子さん）が熊本県代表として出場されました。予選では広島市、山梨県、千葉県に3勝し、決勝トーナメント進出を果たしました。決勝トーナメントでは1回戦で愛媛県に13対8で勝ち、2回戦では大阪府に10対13で惜しくも敗れましたが、9位と健闘しました。



▲左から吉永昭子さん、吉永清介さん、吉永洋子さん（中和仁）、城戸一誠さん（江光寺）、田中金吾さん（中和仁）

また、剣道競技には城戸一誠さんが大将で出場され、見事予選を突破。しかし、決勝トーナメントで静岡市に敗れて1回戦敗退という成績でした。熊本県代表として出場された和水町選手の皆様、大変お疲れさまでした。今後益々のご活躍を期待しています。

③ 強豪相手に健闘!!

九州小学校選抜男子ソフトボール大会（県予選）



▲ジュニアソフトボールのメンバー

10月21・22日の両日、美里町カントリーパークで第17回九州小学校選抜ソフトボール大会熊本県予選大会が開催され、「みかわだっでんクラブ」ジュニアソフトボールチームが出場しました。

この大会は、来年3月に宮崎で開催される九州大会につながるもので、県下の強豪19チーム参加のもと、1回戦を10対9で勝利。続く2回戦は優勝候補相手に惜しくも1点差で敗れ、九州大会出場はなりませんでしたが、選手たちは、はつらつとしたプレーを展開してくれました。

ジュニアソフトボールチームは平成17年に設立。町内の小学生20数名が参加。毎週金曜日と日曜日に楽しく練習をしています。興味がある方は「みかわだっでんクラブ事務局」（スカイドーム2000）までご連絡ください。

⑤ 英語でスピーチ

全国商業高等学校英語スピーチコンテスト熊本大会



▲中学生の前で堂々と英語スピーチをする稲員さん（前原）

菊水中学校出身で現在、玉名女子高校3年の稲員成美さんが、全国商業高等学校英語スピーチコンテスト熊本大会で最優秀賞を受賞されました。

10月17日（火）には、菊水中学校で見事な英語スピーチを後輩たちに聞かせてくれました。

稲員さんは現在、玉名女子高校で生徒会長としても活躍しています。

⑥ 地球の未来と子どもたちの明日のために

第3回ふなやま講座



▲プロジェクターを使って説明される講師の塩川哲郎さん

10月28日（土）、中央公民館で町民カレッジ第3回「ふなやま講座」が開催されました。

今回は、NPO法人「地球環境フォーラム鹿児島」事務局長の塩川哲郎さんをお迎えして、「地球の未来と子どもたちの明日のために」というテーマでお話がありました。このままの生活を続けていくと、地球の全ての命が大変なことになる、今からでも私たちの日常生活を見直し、環境に良い生活に取り組みよう！と呼びかけられました。



▲レクリエーションの様子

④ 自然豊かな和水路を満喫!!

第8回 和水平青年団ウォークラリー大会

11月12日（日）、和水平青年団主催の『第8回和水平青年団ウォークラリー大会』が

さわやかな秋晴れのもと開催されました。当日は、町内外の家族連れ約200名が参加。三加和グラウンドを主会場に、ふれあいの森周辺約3キロをコースとして、町内にまつわる問題や様々なレクリエーションを楽しみながら和水の自然を満喫しました。終了後は美味しい豚汁やお楽しみ抽選会が行われ、楽しい一日を過ごすことができました。

※「和水平青年団ウォークラリー大会」

ふるさとの再発見と家族・友人の親睦を深めることを目的とし、今回で8回目の開催。毎回楽しいレクリエーションや豪華な賞品などがあり、町内外から多くの方が参加されています。



とのおつけりあうじんいしほころ
▲⑥命の神様 遠野立神(石祠)

御神体は石であり。昔から「命助けの神様」と言われ、生死にかかわる病気の時、一生に一度だけ平癒を願えば、必ず叶えられると言われている。地元では「坂梨弥五助が山森阿蘇神社を勧請した折に建立されたのではないか」と言われている。八つの神様の中でも命にかかわる神様として異色の存在である。



▲穴のあいた竹を吹くと耳の聞こえがよくなるそうです。
▲⑦耳の神様(墓石) 柳川由布大炊助の墓



天正15年(西暦1587年)12月、佐々成政の要請を受け、和仁一族の田中城攻めに参戦した大炊助は、筑後柳川城主・立花宗茂の家人であった。騎馬大将として先頭に立ち、大手門より攻めいく中で、家来から「あぶのうござる! お下がり下されー」と強くとがめられるも、もともと耳の不自由な大炊助には届かず、城中から放たれた矢に胸を射抜かれ討ち死にしたという。それを伝え聞いた村人達は、大炊助を丁寧に葬り代々供養をし続けてきたことが、後の悲話として語り継がれている。墓前には、火吹き竹が供えられ「耳の神様」として祭られている。



立山の足手荒神は、その昔六嘉(現在の土上益城郡嘉島町)の足手荒神を分霊して当地に祭祀したと言われており、現在も当時のままの状態で安置されている。足手荒神前の小さな池には以前は白い水がこんこんと湧き出ているそうであるが、水量は減ったものの今も白い水が同様に湧き出ている。それを伝える伝承話に「竜神がくれた乳の水」として、今も語り継がれている。足手荒神さんと白い水は、昔から深いかかわりがあり、霊験あらたかな祈願所として、静かなブームを呼んでいる。



正治2年(西暦1200年)12月4日、坂梨家の祖である坂梨弥五助は、土地鎮護と農耕開拓の守護神として、肥後一の宮阿蘇神社本宮より、御分霊を戴き、この吉地村に下り、山森阿蘇神社を創建したと言われている。その時、供養者の一人として同行してきた坂梨七郎右衛門は、この塩井谷に住居を構え、農耕技術の普及に貢献したと伝えられている。村人達は、七郎右衛門の地域では、毎年農作物の豊作を祈願し、種の繁殖・増強とともに、生むは産むに通じ、子孫繁栄・安産・夫婦和合の神様として、信仰されている。祈願する人は、作りものの男根を奉納する習わしがあり、御願成就のあかつきには、男は白色、女は赤色の布に住所・氏名・年齢を書いてお礼参りをする風習がある。



歯の形に良く似た墓石(板碑)は、鎌倉代から室町時代にかけて造立されたのではないかと推測される。その両脇にある宝篋印塔と五輪塔の存在がそれを示しているが、定かではない。いずれも、先亡者の供養や墓石として作られたものと思われるが、地元では昔から歯の神様として信仰してきた。歯がうずく時には、白砂または米をお供えて参拝する習わしがあり、不思議なことに歯の痛みを鎮めてくれるという日本でも珍しい神様である。



八つ神様の

古くから伝わる「身体」の神様。このような神々は、何らかの不思議な現象(効能)が過去にあったからこそ、今もなお、伝えられているのでしょう。自然の力は、まだ人間にははかり知れないものが多いのです。

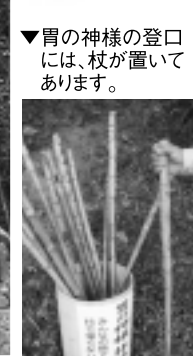
▶①目の神様(岩本宮)
戦国時代肥前の竜造寺軍勢が神尾城(城主大津山家後)を攻めた時、一人の手負いの武士が、この岸壁の中腹の藤かざらにひっかり宙吊りになっていたのを小次郎丸の村人達が見つけ下ろしてやったものの、敵の侍と知り怖さのあまり、鋤耨等で打ちこころしてしまったという。その武将は岩本と名のつたという。村人たちは、敵将とはいえ惨殺したことを後悔して、この地に手厚く葬り、いつの頃からか小さなお堂が建てられそれを岩本神社と称し、通称『岩本さん』と呼ぶようになった。それ以来村人達は、無病息災・家内安泰の祈願所としてたてまつり、また特に目の病に霊験あらたかな神様として祭るようになったと言われている。



▶②イボの神様(自然石)
ここに鎮座している巨石を称して、地元では「いぼ石さん」と呼んでいる。この石は、いぼ取りに効能のある神様として、昔から参詣する人が多く、いぼで悩んでいる人々の祈願所として祭られている。願たての祈りは、煎った大豆を自分の年齢の数だけ献上し、石の上に患部をすりつける習わしがあり、御願成就の際は、必ずお礼参りをする事になっている。



■八つの神様
町経済課観光係
☎0968・86・3111



▶③胃の神様(石祠)
昔は、正月や例祭日には、近所はもちろん遠方からも大勢の参拝者があつたと言われている。地元では昔から「胃痛に御利益がある神さま」との言い伝えがあり、胃痛の治療祈願の折には、どじょうを参道途中の池に入れてお供えする習わしがあつたという。昔から、胃弱の人が、お参りを続けると不思議にも元気を取り戻すという霊験あらたかな神様の一つである。



和木町には、身体にまつわる八つの神様が点在しています。これだけ集中しているのは珍しいことですよ。健康祈願の「利益めぐり」にお出かけください。

中学生の税の作文

11月11日から17日まで「税を考える週間」で、さまざまな行事が行われました。その中の一つ、中学生の税についての作文コンクールで入賞した5作品を、2ヶ月にわたって紹介します。今月号では3作品を紹介します。これらの作品を通して、「家族で一度、税について考えてみてはいかがでしょう？」

全国納税貯蓄組合連合会優秀賞



三加和中学校 1年
横手 希美 さん

税について考える

私が税について考えたのは、二度目である。小学校の時に一度授業で考えた事があった。私が二度目の租税教室で考えたのがいくつかあった。その中の三つを紹介しよう。

一つは、つい最近の事である。私の家の近くで建物火災が発生した。私は両親と一緒に現場にかけつけた。父は、近所の人と救助のために家に入っていた。母と私は、何もすることができず、様子を見守っていた。やがて消防署の人達が、到着し消火活動に入られた。消防団の人達も次々と消火活動に加わった。設備の整った車と、訓練を受けた消防署の人達のみごとな働きで、火が消された。設備の整った車や専門的な訓練を受けた消防署の人達の給料は、税金でまかなわれているという事は知っていたが、この身近に起こった火災を通して、改めて税金の大

切さと税金が有効に使われている事を感じた。安全な暮らしを守る為には、いざという時に活動できるような仕組みに税は使われるべきだと思った。

二つ目は、消費税についてである。今、買い物をする時、5%の消費税がついてくる。百円の物が百五円になる。買う方からすると、五円というのは、できればない方がよい。より安い方がよいと思ってしまう。その消費税も国の予算からすると、大切な収入源である。私達の生活を支える為に、なくてはならないお金であると考え、安さだけを求めるわけにはいけないと思える。

三つ目は、教育費についてである。私は今、中学校に通っている。私の今通っている中学校は、校舎も体育館もすばらしい物である。校舎は、姉が通っている時に、体育館は、私が入学する時に建て変わった。とても過ごしやすく、とても気持ちがよく学習やスポーツに取りくめる環境である。このような学校も税金を使って建てられている。私達が、中学校で楽しく勉強したり、過ごしていくために教育費として税金が使われている。私は、しっかり勉強をし、しっかりそうじをし、しっかり楽しい毎日にする事が、税金に応えることなのかなと考えるようになった。

このような事から、私が租税教室で学んだ事は、税金はみんなが安心して暮らしていくために絶対必要であるということである。

税金を払うのは大人の人だから、あまり身近に感じていなかった税金がこんなにも、私と関係があることに気付くことができた。私も大人になったら払うことになる税金について今から関心を持って、暮らしていきたい。

熊本県玉名地域振興局長賞



三加和中学校 3年
羽白みなみ さん

大事な税だから・・・

皆さんは、税と聞いてどう思うだろうか。大半の人は嫌なイメージがあるだろう。なぜなら、皆、日ごろからたくさん税を払っているからだ。何のためにこんなものを：と思うかもしれないが、ちゃんとした使い道があるのだ。

私たちに身近なものが警察費。毎日パトロールをしたり、事件や事故があったら、すぐにかけつける。これらに使うお金は、全て税で賄われている。次に消防費。火事を止めたり、何か災害があると出動する。これも税だ。他にも、ゴミ集めなどをする衛生費、私たちがよく目にする「なごみ広報」を発行する総務費など、さまざまな使い道がある。

私は毎年夏休みになると、公民館で勉強をしている。そのときに電気やクーラーを使っている、どこからお金が出ているのだろうと疑問に思っていた。

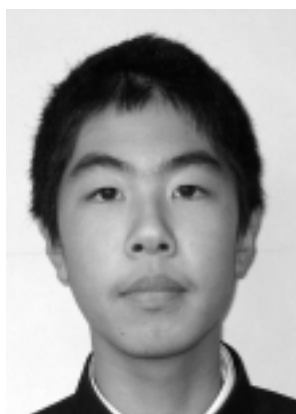
しかし、これも税だと聞いて、税には感謝しなくてはいけないなあと思った。とは言っても、私が本当に税のありがたみに気付いたのはほんの最近のことだ。

「お父さんが事故にあった!!」
ある日の夕方、電話をとった母が叫んだ。父は煙草を買いに、近くまで出かけていた。道路をはさんだ反対側にある自販機で買おうと、歩いて横断していたところを、車にはねられたのだ。このときは運転手の人が電話して救急車を呼んでくれていた。幸い、大きなケガはなかったが、もし、父が大ケガをしていて救急車が来ていなかったら、どうなっていたか分からない。

それなのに、このように大切に税が使われている反面、ムダに使われているものもある。私がテレビで見たのは、ある県に建っている誰も利用者がいない、とてももなく大きな公園。見た感じでは、場所も広く、たくさんのアスレチックがあって、遊ぶのがとても楽しそうだなあと思っていた。しかし、説明を聞いていると、階段が急だつたり、すべり台のすべり終える所がコンクリートになっていたり、子どもが遊ぶには危険なのだそう。今日の日本は、たくさんのお金がある。だとすれば、なぜこのようにムダに税を使ってしまうのだろうか。そんなことをするぐらいなら、私は断然、福祉や病気の治療などの『民生費』に使ってほしいと思う。ただでさえ、日本は少子高齢化がすすんでいるからだ。

現在、私は十五歳。あと五年もすれば、私も納税者の一人になる。その時は、嫌な顔をせずに、きちんと税を納めていきたい。日本の未来のためにも。

玉名地区納税貯蓄組合連合会会長賞



三加和中学校 2年
堤 貴大 さん

税金の重要さと今後の課題

買い物をする時、必ず合計された金額に内税5%として税金が加算される。まさしくそれが、消費税であり、我々にとっても、一番身近な税ではないだろうか。

最初、消費税について深く考えたこともあまりなかったが、何に活用されるためにあるのかも、あまり知らなかった、という状態だった。

しかし、その一番身近な消費税は、僕達が老後安心して生活できるようにと、福祉予算へと回され、それが基礎年金老人医療介護に使われているのである。それだけではない。

消費税の中には別に地方消費税が入っている。役割としては、まず地方消費税は1%だが、5%の中の四割以上が別に地方交付税として地方に納められ、それが身近な暮らしのために使われているのである。

こんな身近な税でも、老後の生活の基盤となっている上、身近な地域のため、使われているという、大きな役割があったのである。

しかし、この生活の基盤を支える税金が、もし廃止されたらどうなるのか。そのようなことにはならないと思うが、買い物をした時商品分の代金のみ払えばよくなるし、所得税地方消費税なども払わなくてもよい。しかし楽な時はその時だけで、それと引き換えに、国民は重大な負担を強いられることになるであろう。町の治安や衛生などを守る社会保障関係費。なくなったら消防、警察は呼んでも来ない。道路の整備や下水道整備にあてられる公共事業関係費。道路はひび割れや陥没だらけになり、それでも整備されることはない。そして学校・教育関係に使われる文教及び科学振興費。科学の発展も他国に劣り、学校に行ける子供達は減ってしまう。こうなったら将来はどうなってしまうのか?今後の国の発展も危ぶまれる。税金が廃止されたなら、私達の生活は窮地においやられ、不便なことばかりである。税金がどんなに大切か、思い知らされるであろう。

今、日本は少子高齢化の道を進んでいる。問題は、それに伴い、納税者が減り、社会保障関係費の増大というものである。税金として納められる収入は減り、それと引き換えに国の支出は増えるという均等にならない状態になり、もしかしたら僕達が老人になったときには、生活の保障が受けられないことになるのではないかと思う。

今、日本は、重大な決断の時を迎えている。少子高齢化の増大、それに伴う税金納入の減少、納税者の減少、また脱税など：これらの問題に、国や我々は、どのような対応をしていくのか。今後の課題ではないかと思う。今ある現状を理解し、それについて適切な対応をしていく。これらに関係あるのも我々国民ではないだろうか。

出産育児一時金 受領委任払制度がスタート

出産費の準備に要する負担を軽くし、安心して出産ができるよう、事前に手続きを行い、出産育児一時金を町から直接医療機関に支払う「出産育児一時金受領委任払制度」が18年11月からスタートしました。
この制度を利用すると、出産について、35万円を限度に町が直接医療機関へ支払うため、高額な出産費の準備をする必要がなくなります。

出産育児一時金受領委任払制度の内容

- | | |
|-------------|---|
| 対 象 | 妊娠4ヶ月以上であり、出産費用について医療機関等から請求を受けている国民健康保険の被保険者。
※国民健康保険税の納付状況によっては、対象とならない場合もあります。 |
| 支払方法 | 一子あたり35万円を限度に町から医療機関等に支払います。
※なお、出産費用が35万円に満たない場合は、その差額を世帯主に支払います。
その場合は、医療機関等の請求書の添付が必要です。 |
| 申請用紙 | 出産育児一時金受領委任払申請書
※役場本庁及び総合支所の税務住民課（窓口）にあります。 |
| 備 考 | この制度利用は、次の手続きが必要です。
①医療機関の承諾を得て申請する。
②決定書を受け取ったら、医療機関に提示する。
③出産後、出産費の請求書をそえて、出産育児一金支給の申請をする。 |

上記の制度を利用されない方は、従来どおりの方法で申請を受け付けています。

通常の出産育児一時金制度の内容（従来の申請）

- | | |
|-----------------|--|
| 対 象 | 国民健康保険の被保険者が出産したとき、又は妊娠4ヶ月以上で流産・死産したとき |
| 支払方法 | 一子あたり35万円（原則口座振込み） |
| 申請に必要なもの | 印鑑、保険証、出生等の届書、世帯主の口座が確認できるもの |
| 申請用紙 | 出産育児申請書 |
- ※但し、他の健康保険などから出産育児一時金に相当する給付を受けられる場合を除きます。

訪問看護
ステーションを
ご紹介します。



医療

和水町立病院
☎0968・86・3105

頼りになります！

和水町の訪問看護ステーション



▲私たちがお伺いします
(訪問看護ステーションスタッフ)

町 立病院では、自宅で療養されている方々の訪問看護を行っております。
一人では入浴できない…、食事が食べられないので点滴でも…、床ずれがある…、リハビリは…、など色々と心配されるとき、一度ご相談ください。
また、入院中で家に連れて帰りたいが、病気が心配という方も、一度訪問看護サービスを利用してみませんか。住み慣れた家で、安心して療養生活が送れるように、医師の指示を受けて専門の看護師が、その方の状態に合わせた看護を提供します。

訪問看護サービス内容

- 1 病状観察**
 - 健康チェック（血圧・体温・呼吸・脈拍など）
 - 健康生活への助言
 - 心の健康、社会とのつながりなど
 - 特別な症状の観察と助言
- 2 日常生活の援助**
 - 身体のケア（清拭・入浴介助）
 - 食生活の援助・排泄のケア
 - 療養環境の整備
 - 寝たきり、床ずれ予防のためのケア
 - コミュニケーションの援助
 - 終末期の援助
 - 療養上の指導
- 3 リハビリテーション**
 - 体位変換、関節などの運動
 - 日常生活動作の訓練（食事・排泄・移動・入浴）
 - 歩行訓練
- 4 ホスピスケア・難病の看護**
- 5 認知症の看護**
 - 認知症のケアと相談
 - 生活のリズムの取り方
 - 認知症悪化防止のケア
- 6 医師の指示による医療処置**
 - 慢性疾患の看護と療養生活の相談指導
 - 床ずれその他の創部の処置
 - 留置カテーテルの管理
 - 服薬管理、指導
 - 持続点滴（IVH）の管理
 - 経管栄養（胃ろう・腸ろう・鼻腔栄養）の管理
 - 在宅酸素の管理
- 7 介護相談**
 - あらゆる病状に対する介護、日常生活に関する相談
 - 家族の精神的支援
- 8 その他のサービス**
 - 他の保健・医療・福祉サービスの利用紹介など
 - 介護用品の紹介など

●和歌山県役場
☎0968・86・3111
●和歌山県役場三加和総合支所
☎0968・34・3111
●和歌山県教育委員会
☎0968・86・3131

●和歌山県立病院
☎0968・86・3105
●特別養護老人ホーム「きくすい荘」
☎0968・86・2177

INFORMATION

第3回 危険物取扱者試験
●(財)消防試験研究センター熊本県支部
とき
平成19年2月18日(日)
ところ
熊本市
試験の種類
▼甲種
▼乙種第1類・第6類
▼丙種
受験願書請求先
消防試験研究センター及び最寄
の消防署
受験願書の受付期間
平成19年1月4日(木)～11日(木)
申し込み問い合わせ先
(財)消防試験研究センター熊本

お知らせ

県支部
☎096・364・5005
ビジネス・キャリア(後期)試験
●熊本県職業能力開発協会
ビジネス・キャリア試験は、企業で求められる職務の遂行に必要な専門知識や実務能力を評価する試験制度です。
試験には、職務分野を140ユニットに分け、専門知識や実務能力を評価する「ビジネス・キャリア・ユニット試験」と、職務分野全般に求められる広範囲な専門知識と応用力・企画力を評価する上級レベルの「ビジネス・キャリア・マスター試験」があります。
なお、平成19年度に試験制度は大幅にリニューアルされますので、詳細については中央職業能力開発協会のホームページをご覧ください。
とき
平成19年3月3日(土)・4日(日)
申し込み受付期間
平成19年1月4日(木)～17日(水)
申し込み問い合わせ先
熊本県職業能力開発協会
☎096・384・1711
ホームページ
<http://www.bc-japada.or.jp/>

第30回『戦国肥後国衆まつり』

とき 2月11日(日)
ところ 和歌山県多目的広場
(三加和総合支所裏)

●「武者行列と一揆の再現」出演者募集

見てるだけではつまらない！あなたも鎧兜に身を固め、勇壮な戦国武者行列に参加してみませんか？
★募集締切 平成19年1月10日(水)

●「修羅レース」出場チーム募集

力と技、パフォーマンスを競って賞金をGET！
修羅(木ヅリ)に大将と兵糧を乗せて引っ張るタイムレース。5人1組でお申し込みください。
★賞金 優勝は5万円。その他5位入賞までと、特別賞のチームに賞金があります。
★募集締切 平成19年1月10日(水)

●「矢旗」募集

あなたのお宅に眠っている矢旗はありませんか？
祭りに使用する矢旗を寄贈していただける方を募集しています。
★募集締切 平成19年1月10日(水)

●「楽市楽座」出店者募集

戦国肥後国衆まつりを一緒に盛り上げてみませんか？
出店できる団体…町内に居住または就業されている方によって組織された団体ならびに町内に所在する事業所
応募用紙は戦国肥後国衆まつり実行委員会事務局(和歌山県役場経済課内)まで。
★応募締切 平成18年12月15日(金)
申し込み問い合わせ先
戦国肥後国衆まつり実行委員会事務局
三加和総合支所 経済課商工観光係 内線731



Childcare

INFORMATION

平成19年度
保育園入園
のご案内です。

保育

本 庁 健康福祉課子ども家庭係 内線539
総合支所 健康福祉課地域福祉係 内線761

平成19年度の 保育園入園申し込みを受け付けます

入園できるのは

児童の家庭が次のいずれかに該当する場合です。

- ①保護者が、家庭の外で働いている。
- ②自営業者等、保護者が家庭で日常生活以外の仕事をしていて児童の保育ができない。
- ③保護者が出産前後や病気、又は心身に障害があるなどの理由で児童の保育ができない。
- ④保護者が、看護のために児童の保育ができない。
- ⑤保護者が、風水害、災害等の復旧にあたるため児童の保育ができない。

町内の保育園

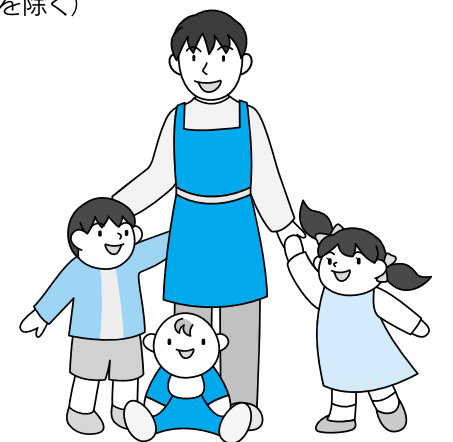
神尾保育園	和歌山県津田1436番地1	☎0968・34・2636
きくすい保育園	和歌山県前原285番地1	☎0968・86・5655
あおば保育園	和歌山県板橋2442番地	☎0968・34・2009
春富保育園	和歌山県東吉地767番地	☎0968・34・2074

受付期日 平成18年12月1日(金)～12月22日(金)(土曜、日曜、祝祭日を除く)

受付場所 本 庁 健康福祉課子ども家庭係
総合支所 健康福祉課地域福祉係
神尾保育園・きくすい保育園・あおば保育園・春富保育園
※申込書は各受付場所に用意してあります。

方 法 申込書は児童1人につき1部提出してください。
※継続して入所を希望される方も申込みが必要です。

そ の 他 ◎1月下旬から、行政担当者と保護者との面談を予定しています。
面談の日程は、改めて通知します。
※家族構成・就労状況の確認及び必要書類等についての面談です。
◎定員を超えて申し込みがあった場合は、選考により保育の必要度が高い順に入園を決定します。
◎受付期間以降に入園申し込みをされる場合は、直接役場へお申し込みください。
◎町外の保育園へ入園を希望される方は、お早めにお申し込みください。



INFORMATION